

2. 聴覚障害

(1) はじめに

聴覚障害のある学生に対する支援は、2000年以降その実態調査がなされる中で様々な支援が行なわれて来ていることがわかる。しかし、聴覚障害学生に対する支援は、その障害の程度や本人のニーズの違いなどから、手話やノートテイク、聴覚活用に至るまで様々な支援形態があり、単に支援者を配置すれば良いというだけの問題に留まらない多くの課題が残されているというのが実情である。そこで、本事例紹介では、先進的事例として宮城教育大学の聴覚障害に対する支援を中心に述べていきたい。

(2) 宮城教育大学の特徴

宮城教育大学の教育理念には、「優れた資質・能力を持った教員を養成する」とともに、「時代や地域社会の要請に応え、生涯学習社会の中で指導的役割を果たし得る、高度の専門性と実践的な教育能力・指導力を持った人材を育成すること」を目的として、「これまで習得した基礎学力をもとに、広く豊かな教養を身につけ、自然や社会への探究心を育てること」、「人間への深い愛情を核とした職業に対する真摯な態度を育てること」が謳われている。また、本学には全ての障害領域を網羅できる「特別支援教育教員養成課程」が設置されており、その利点を活かして将来教員を目指す学生には、『特別支援教育マインド』を醸成できるよう、「特別支援教育概論」を全学必修科目として設置し、様々な障害の基礎知識を習得するとともに、キャップハンディ体験を実施して障害に対する理解を促している。

また、本学には当事者でもある障害学生が多く学んでおり、そうした学生と共に学び支援するという事は、一般学生が学生生活を通して特別支援教育の必要性や深い人間理解を実感し、ボランティア精神を涵養する絶好の機会ともなっている。

(3) 宮城教育大学の障害学生支援の歩み

本学は、従来よりボランティア活動が盛んで、そうした精神風土に支えられ、学生の自主的な点訳サークルや手話サークル、あるいは聴覚障害学生のための『情報保障の会』などが学生支援の一翼を担ってきた。

最近10年間の歩みの主なものを表1に示したが、平成11年度に学生主体の『情報保障の会』が立ち上げられ継承されてきた。平成16年度には、それまでの学生主体の支援から大学

表1 宮城教育大学のしょうがい学生支援の主な歩み

平成11(1999)年度
学生団体『情報保障の会』結成
平成16(2004)年度
『障害学生支援プロジェクト』発足
平成17(2005)年度
「障害学生支援実施要領」作成
JASSO『障害学生修学支援ネットワーク拠点校』
平成19(2007)年度～平成22(2010)年度
「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」 (学生支援GP)採択
平成21(2009)年度

が責任をもって支援に当たるべく、学務委員会が中心となり、障害学生の修学支援を大学全体の業務として位置づけ、学生生活委員会、教育実習委員会などと連携を深め『障害学生修学支援プロジェクト』が組織され、さらに平成17年には「障害学生支援実施要項」を作成し、障害学生への支援を実施するために、①ボランティア学生の募集及び登録、②

ボランティア学生の育成、③支援を必要とする学生へのボランティア派遣、④学内関係職員との連絡調整を大学として正式に位置づけた。

また、平成 17 年度には本学が障害学生支援のモデル的役割を担い、これまで培ってきたノウハウや成果等を他大学へも提供することが本学の使命でもあると考え、日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワーク拠点校として名乗りを上げ、同機構を通じて全国に情報発信してきた経緯がある。

写真 1 『しょうがい学生支援室』の概観



そうした実績が評価され、平成 19 年度から平成 22 年度まで「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 G P）」に採択され、平成 21 年 4 月には学長の強いリーダーシップのもと、『しょうがい学生支援室』が設置され、『支援室規程』も整備された。

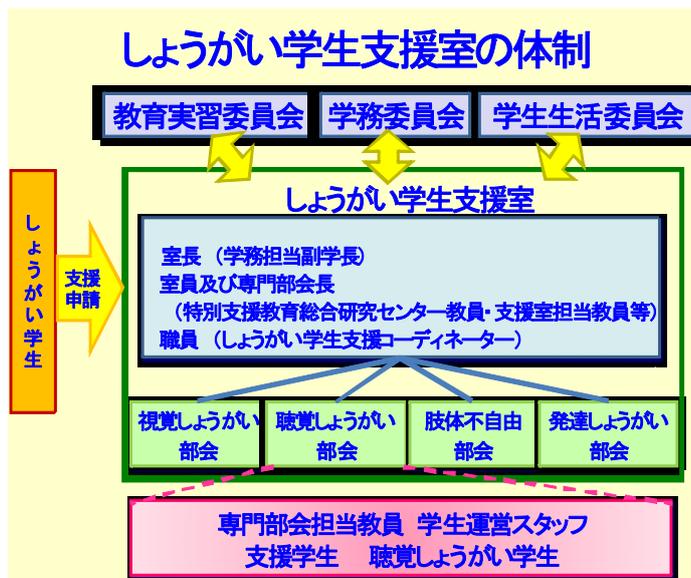
(4) 宮城教育大学における障害学生支援

宮城教育大学には、「本学に在籍、あるいは入学が認められた障害のある学生が、他の学生と等しく教育を受ける権利が保障されるよう、障害学生支援に関する方針の立案及び支援システムを構築するとともに、具体的方策を検討並びに実施する。」ことを目的に、『しょうがい学生支援室』が設置されている。

『支援室会議』は、学務担当副学長を室長とし、障害学生に応じた障害種ごとの室員及び専門部会で構成され、支援室の運営及び障害学生の修学支援推進に必要な事項について検討を行なっている。

それぞれの部会では、担当教員がまとめ役となり、学生運営スタッフ、支援学生、聴覚障害学生が主体的に活動を行なっており、それら全体を掌握する立場で『支援室』には、しょうがい学生支援コーディネーターを配置して以下のような業務を行なっている。

図 1 『しょうがい学生支援室』の概要



(i) しょうがい学生支援コーディネーターの業務

現在『支援室』には、2名のコーディネーターが常駐し、障害学生からの支援の申し出に応じ日常的に活動を行っている。以下には、聴覚障害学生に関するコーディネーターの業務の主な内容を紹介する（図2参照）。

①テイカーの募集

ポスター・CMを活用し、学生にテイカー募集を呼びかけている。例年、聴覚障害学生が在籍する専攻等の学生が多く登録しているが、現在では、支援学生の3分の1ほどが他専攻の学生となっており、地道にPRを続けてきた成果が出てきていると思われる。また、前述の「特別支援教育概論」を必修科目としていることから、他専攻の学生が聴覚障害学生支援に関心を示す一因となっているとも思われる。2010年現在の登録テイカーの数は約90名（新規登録約40名）で、全て単位化なしの無償のボランティアである。

②通訳派遣のためのコーディネート

学期当初に、聴覚障害学生から通訳希望講義表、支援学生からは空きコマ表を提出してもらい、それをもとに講義形態・通訳方法などを勘案し、調整・通訳派遣を実施する。また、集中講義や教育実習に関しては、その都度聴覚障害学生の要望に応じ、通常の講義と別に通訳者派遣の調整を行っている。そして、支援学生の病気等により緊急に交替者を派遣するといった業務もコーディネーターが行っており、これらの業務はかなりの専門的知識と労力・負担を強いられる内容となっている。

③研修・フォローアップについて

聴覚障害学生のニーズの掘り起こしやニーズに応じた支援体制の整備、利用マナーの説明、さらには支援学生のスキルアップのための練習会や反省会を開催するとともに、啓発活動の一環としてFD研修や支援セミナーなどの開催も実施している。特に支援セミナーでは、本学在学中にテイカーとして活動した卒業生や在学中に支援を受けた経験のある現在聴覚支援学校に勤務する卒業生に講師をお願いして、現役学生に

図2 コーディネーターの主な業務内容

しょうがい学生支援に関わる コーディネーターの業務	
業務	例
しょうがい学生のニーズ把握	潜在的ニーズの把握
ニーズに応じた支援体制の整備	専門部会との協議・連絡調整
しょうがい学生の研修	利用方法・マナーの説明等
支援学生の募集・研修	初心者対象の講習
支援学生のシフト作成・派遣	支援学生の専門領域・支援技術・態度等を総合的に判断して派遣シフトを作成
学内関係職員との連絡調整	関係者への周知・理解普及
学生へのフォローアップ	個別相談・反省会・練習会

写真2 研修・フォローアップの様子



対する啓発などを行なっている。また、新しい技術の導入として、筑波技術大学の協力を得ながら、音声認識通訳システムにおける復唱者養成セミナーも開催している。

(ii) 宮城教育大学における聴覚障害学生支援の実際

①手書きノートテイク

本学では、支援学生全員に通訳の基本技術としてまず手書きノートテイクの技術を習得してもらっている。なぜならば、パソコン通訳等における機器の不具合が生じた場合でも、手書きノートテイクが臨機応変に対応できる方法であることから、この基本技術をマスターしておくことは極めて重要であると考えられるからである。現在92名の学生がノートテイクとして登録しており、全て無償である。本学では、通常の講義以外にも実技や教育実習時の情報保障の方法として、多く用いられている。手書きノートテイクについて、聴覚障害学生からは、「実習形式の授業や資料を使うことが多い授業のときは手書きノートテイクが良い」との声が寄せられている。

②パソコンノートテイク

パソコンノートテイクは、平成20年度から養成が始まり、現在はパソコンノートテイクができる学生が30名ほどいる。IPtalkを使用し、二名連携入力で行なっている。当初は、連携入力で行なうと1コマ90分間、2人が常にキーを打ち続けることになり大変ではないかと考えられたが、支援学生にとっては時間交替で単独入力するよりも、90分間打ち続けたとしても連携入力の方が楽だということであった。聴覚障害学生からは、「講義形式の授業の場合にはパソコンノートテイクが良い」との声が寄せられており、リアルタイムにたくさんの情報を得ることができる情報保障手段であると捉えられているようである。

③音声認識通訳

音声認識通訳は、平成19年度から筑波技術大学との研究交流で本学にも導入し、20年度から本格的に講義の情報保障手段として取り入れられた。このシステムは、講義室と支援室内にある音声認識通訳ブースを学内LANで結ぶことにより、教員の音声と映像を送り、ブース内にいる復

写真3 手書きノートテイク



写真4 パソコンノートテイク



写真5 遠隔地音声認識通訳システム

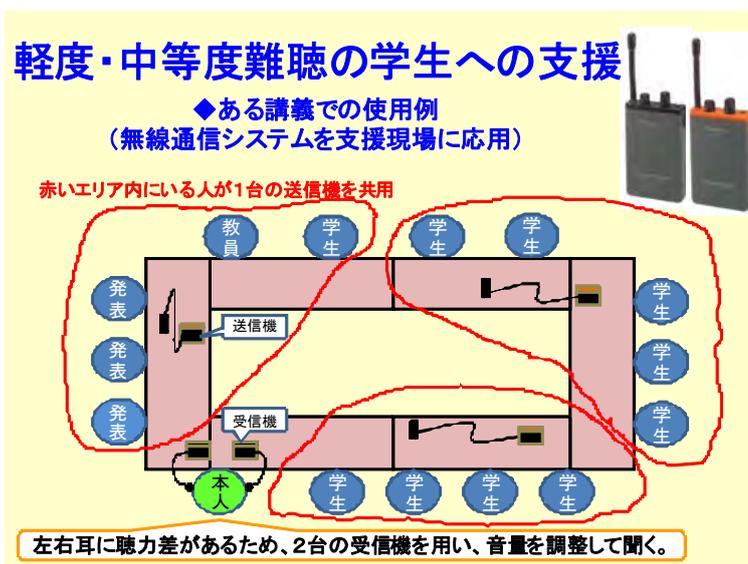


唱者が復唱、修正者が誤変換を修正した後、文字情報をLAN経由で受講している聴覚障害学生の前にあるパソコン画面に表示するというものである。

このシステムを使うと、通常のノートテイクによる情報量が全体の2～3割であるのに比べ、7～8割の情報提供が可能となる。現在は、まだ試行的な段階であるが、聴覚障害学生からは、「手書きノートテイクやPCテイクと比べて情報量が多い」、「多方面で活用できる」、

「漢字の誤変換があっても元の言葉を自分で想像することができる」といった声が寄せられる一方、復唱後の誤認識を修正・提示するまでのタイムラグの課題もあり、復唱の認識率を上げるための訓練が必要であるといえる。しかし、多くの教員がこのシステムを試行することによって、このシステムはさらに画期的に機能するものと思われる。

図4 聴覚補償システム



④聴覚補償システム

聴覚障害学生の中には、軽・中等度難聴のため、手話環境で育っておらず、聴覚活用主体で入学してくる学生もいる。そこで、そうした学生の聴覚補償システムを導入している。図3は、パナガイドを用いた演習形式の授業例であるが、この他にも赤外線補聴システムなどを使った聴覚補償も試みている。

⑤字幕付け教材

近年ビデオ教材を用いた授業も増えている。その場合、聴覚障害学生は机上のテイクと映像を交互に照合しなくてはならず、また支援学生も長時間のテイクをしなくてはならない等、大きな負担を余儀なくされる。そこで、本学では平成21年度から字幕付けを行なうようになった。字幕付き映像を使用する場合は、教員に対し使用1か月前までに依頼してもらうようになっている。

写真6 映像教材字幕付け作業



こうした教材作成は、聴覚障害学生ばかりでなく、一般学生にとってもメリットが大きいといえる。

⑥画面分割装置を使用したディスプレイシステム

本学の授業においては、発表者が記録した実践ビデオやパワーポイントの映像資料を紹介し、進行に合わせ随時説明を加えていく場面もある。そこで、できるだけ視線の移動をせずとも映像と文字情報を同一画面で捉えられるよう、画面分割装置を用い

たシステムを試作した。このシステムは、2009年の第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムにおいて PEPNet-Japan 賞を受賞している。

(5) おわりに

以上に述べてきたように、聴覚障害学生に対する支援方法は多岐に渡り、全てを網羅することは難しい。しかし、以前とは異なり日本学生支援機構や PEPNet-Japan などの取組によって、かなりの聴覚障害学生支援のノウハウが蓄積されて来ているともいえる。詳しくは、以下のホームページの URL を参照していただければ幸いである。

- ◆独立行政法人 日本学生支援機構：障害学生修学支援情報

http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/index.html

- ◆筑波技術短期大学障害者高等教育センター、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク：聴覚障害学生支援関連コンテンツ

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/ce/xoops/modules/tinyd1/index.php?id=77&tmid=72>

- ◆宮城教育大学：文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 G P）」「障害学生も共に学べる総合的学生支援」（平成 19 年度～平成 22 年度）－障害学生との共生により人間性豊かな社会人を育成するための入学から就職までの総合的学生支援システム構築－

http://www1.miyakyo-u.ac.jp/post_1.php